



内閣府

平成 29 年 4 月 13 日
～美ら島の未来を拓く～
沖 縄 総 合 事 務 局

国営施設応急対策事業宮古地区 土地改良総合事務所宮古支所の開設のお知らせ

沖縄総合事務局は、宮古島市に広がる 985ha の農地における農業水利施設の改修を行う国営施設応急対策事業宮古地区の実施機関として、同市に、4 月 3 日付けで土地改良総合事務所宮古支所を開設しましたのでお知らせします。

なお、本支所の開設に伴う開所式を 4 月 17 日に開催しますので、併せてお知らせします。

記

1 所 在

- ・ 名 称 : 内閣府沖縄総合事務局 土地改良総合事務所宮古支所
- ・ 支所長 : 飯田 稔
- ・ 住 所 : 〒906-0013 宮古島市平良字下里 108 番地 11 平良港ターミナルビル 3 階
- ・ 電 話 : 0980-79-5087
- ・ F A X : 0980-79-5088

2 開所式

- ・ 日 時 : 平成 29 年 4 月 17 日 (月) 16:30~17:00
- ・ 場 所 : 平良港ターミナルビル 2 階大研修室 (宮古島市平良字下里 108 番地 11)
- ・ 主 催 : 内閣府沖縄総合事務局
- ・ 出席者 : 内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

土地改良総合事務所長

土地改良総合事務所支所長

沖縄県農林水産部長

宮古農林水産振興センター長

宮古島市長 (宮古土地改良区理事長) ほか

※代理人出席となる可能性あり

お問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課

担当者 : 當銘、濱畑

TEL : 098-866-1652 FAX : 098-860-1194

土地改良総合事務所宮古支所

担当者 : 飯田

TEL : 0980-79-5087 FAX : 0980-79-5088

宮古地区(沖縄県)【国営宮古土地改良事業(国営施設応急対策)】

事業概要

○目的

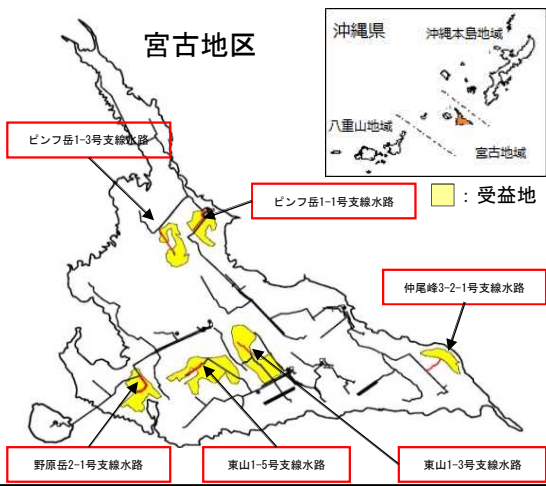
本地区の基幹的な農業水利施設は、国営宮古土地改良事業（昭和62年度～平成12年度）等により造成されたが、用水路においてはパイプラインの破損による漏水事故等の不測の事態が多発し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、道路の陥没や冠水による一般交通の遮断等地域社会に影響を及ぼしており、これら施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業では用水路の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給、地域社会への影響緩和及び施設の維持管理の費用・労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

○概要

関係市町 ^{みやこじまし} 沖縄県宮古島市
 事業工期 平成29年度～平成32年度
 総事業費 13億円
 受益面積 985ha（畑985ha）
 主要工事 用水路(改修) L=6.4km
 負担割合 国27/30 県2/30 市1/30

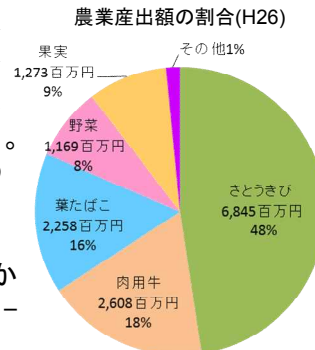
位置図



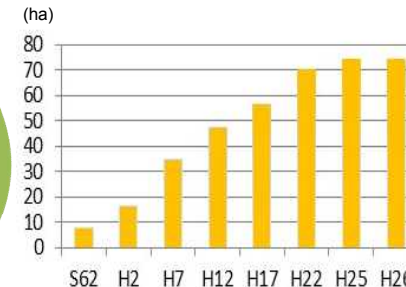
地区の特徴

地下ダム建設による水有り農業で、施設野菜や施設果樹などの高収益作物を導入

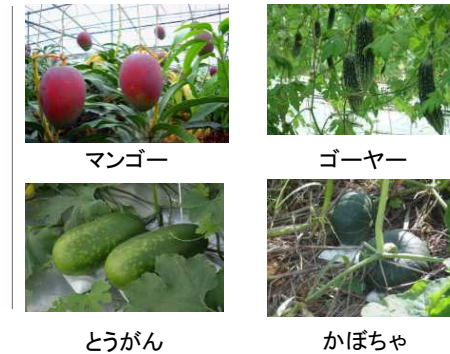
■水の恩恵によって、さとうきびの増収に加え、ゴーヤー、マンゴー等の亜熱帯気候を生かした多様な作物が栽培されている。
 ■農業産出額は、沖縄県全体の15%を占める。
 ■農産物の作付面積の県内に占める割合は、さとうきび30%、かぼちゃ53%、葉たばこ65%、マンゴーが22%となっている。



マンゴーの作付面積の推移



資料:「宮古の農林水産業」(沖縄県宮古農林水産振興センター)



地区の課題

パイプラインの破損事故が多発し、頻繁に用水供給や一般交通を遮断

■破損事故の多発により農業生産への支障、維持管理費の増加、一般交通への支障のおそれ



塩ビ管の破損状況(疲労破壊)

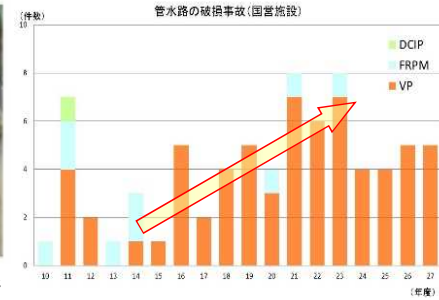


漏水による畑が湛水し作物被害



断水及びに道路陥没による一般交通遮断

■破損事故の増加傾向



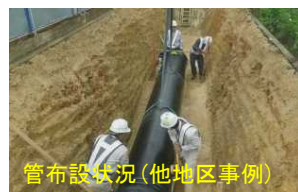
事業の効果

用水の安定供給による農業生産の維持／6次産業化等を契機とした地域活性化

■施設改修により農業用水を安定供給



道路下パイプライン掘削状況



管布設状況(他地区事例)

■地域の農業生産の維持・向上



散水状況(さとうきび)



ゴーヤー(店頭販売)

散水状況(カボチャ)

■6次産業化の推進やイベント開催による地域活性化



▲年間3万人の観光客が訪れるマンゴー等の生産加工販売所



▲地下ダム水まつりに多くの地域住民が参加